

〈施設の運営理念〉人としての尊厳・自己決定を尊重し、安心・安らぎの場を提供します。



いと 西陣 憩いの郷 だより

vol.37 2025.6.15



Photo by Mieko Miyakawa

20周年を むかえて

理事長 相馬 隆人



このたび当施設は開設20周年を迎えることができました。これもひとえに入所者様をはじめご家族の皆様方、この施設にかかわったすべてのスタッフ、運営法人の役員様、近隣住民の皆様のご理解とご協力の賜物と考えております。この場を借りまして深く感謝と御礼を申し上げます。

さてひと口に20年と申しますが、その間我が国の高齢化は顕著に進行するもその介護にあたる介護職員はどんどん不足する事態となっています。国の今後の施策のひとつにはICTやAIの活用もあげられていますが、現状介護現場のすべてがオートメーション化できるまでには時間がかかるだろうと思います。加えてたとえばロボットが高齢者の介護をすべて行うことが最適解であると私は思いません。しかしながら介護現場へのICTやAIの活用がひとり一人の職員の負担軽減になり安全性の向上を期待できるのであれば、私は積極的にそのようなツールを取り入れるべきとも考えています。いずれにしてもこれからは今以上に介護の質を高め皆様から積極的に選択していただける特養の運営が求められます。そのためには我々施設スタッフが丸となって邁進する覚悟が必要です。どうか皆様今後ともご支援をよろしくお願い申し上げます。

表紙写真の解説

マキノヒメアジサイ

1928年に長野市の戸隠で「牧野富太郎博士」により発見された。一般のあじさいより小ぶり、青色が鮮やか、優美で可憐なので「ヒメアジサイ」と博士が命名。

花言葉…移り気

令和7年度事業計画（概要）

介護ケアの質の向上と 安全で快適な「暮らし」の提供への取組

社会福祉法人 北野健寿会／特別養護老人ホーム 西陣憩いの郷

特別養護老人ホーム「西陣憩いの郷」は、本年5月1日で開設20年の節目を迎えました。人としての尊厳・自己決定を尊重し、安心・安らぎの場を提供するという開設以来の運営理念を実現すべく、令和7年度においては、以下のとおり、事業計画を策定し取り組んでまいります。

I 策定方針

- 「人としての尊厳・自己決定を尊重し、安心・安らぎの場を提供する」という施設の運営理念の実現に向け、職員一人ひとりが施設の果たすべき役割を認識し、ユニットケアの特徴を生かした質の高い介護サービスの提供に努めます。
- 高齢者の福祉ニーズが多様化し、住み慣れた地域での生活を支える在宅サービスの需要が増加する一方、特養やショートステイの利用ニーズは減少傾向にあります。そのような中、当施設が将来にわたってサービス利用者確保していくためには、地域貢献活動や地域行事のほか地域防災活動にも積極的に関与し、地域に根差した施設運営が求められます。
- そして、入居者様にとりて安全で快適な居住空間を提供し続けられるよう、施設設備の老朽化対策についても、中長期的な視点に立った改修計画を策定し、今後計画的に取り組んでいきます。

II 各部門の目標

入居者様の人権を擁護し、安全で尊厳のある暮らしを支え、高めるため、令和7年度は、次の取組を推進します。

○ 介護担当部門の目標

- 1 入居者様の人権を守り、安全・快適にその人らしく暮らしていただくために、ユニットケアを推進し、個別ケアサービスの質を向上させ、職員一人ひとりが専門的知識、高度な技術を習得できるよう、以下の取組を進めてまいります。
- 1 エビデンスに基づいた個別化されたケアの実施
 - (1) 職員一人ひとりが個別ケアについて考え、入居者様に合った起床・就寝時間、食事時間等、生活リズムを把握し、臨機応変に対応できるよう、個別ケアの確立を目指します。
 - (2) 常に「何故そうするか」という意識と根拠を持ったケアに努めます。
 - (3) 個別ケアを向上させるため、入居者様に対するアセスメントを丁寧にを行い、日々の介護が効率優先又は「律的な介護」にならないか見直します。
 - (4) 入居者様一人ひとりの言動には「本人なりの理由（根拠）」があることを理解し、その原因を探っていくことで安全・安心に暮らしていただけるよう努めます。
 - (5) 認知症に関する正しい知識を習得し、人権を擁護するとともに意思や人

格を尊重することで、虐待行為や不適切なケアの発生防止に努めます。

2 事故を防止し、安全で快適な暮らしの提供に向けた取組

- (1) 職員の「気づき」や「察し」、問題意識、安全管理に対する意識を高めます。
- (2) 日常生活上の事故は発生するものと想定し、その予防に努めるとともに事故が起こるかもしれない「二」のまだとこという事故が起こればというのではという視点を養います。

3 看取りケアへの取組

- (1) 入居者様に心安らかに尊厳ある最期を迎えていただけるよう、またご家族様にとご大切な思い出の日々となるよう、医師・看護師・介護職をはじめ、全ての施設職員が密に連携し、入居者様ご家族様の意向に沿えるケアの提供と環境を整えます。
- (2) 看取りに関するご家族様の不安や淋しさを少しでも緩和できるよう、関わる時間を大切にします。

○ ケアプラン作成担当部門の目標

- 個別ケアの確立を目指し、エビデンス根拠のあるケアプランとなるよう、以下の取組を進めます。
- (1) サービス担当者会議に、入居者ご家族様にも参加いただき、課題や今後の取組方針の共有を図ります。
- (2) 他職種との連携・情報交換を確実に丁寧に行います。
- (3) 入居者ご家族様の「希望が具体的に反

映されるようプランを作成します。

○ 生活相談担当部門の目標

入居退居の支援を通じ、在宅での暮らしが入居後も継続できるよう、また「ここで暮らせてよかった」と感じてもらえるように、「届の情報共有に努め、次の取組を進めます。

入居者様の高齢化・重度化が進行し、家族関係や社会保障制度等、高齢者を取り巻く社会環境が複雑化・多様化する中、施設の運営理念に則り、入居後の生活が、極力入居者ご家族様の意向に沿ったものとなるよう、入居に向けた支援に努めます。

○ 栄養管理担当部門の目標

- 入居者様に、美味しく食事を召し上がっていただくとともに、日々の食事が楽しみとなるよう、以下の取組を進めます。
- (1) 各フロアにおいて、他の入居者様と共に楽しく雰囲気の中で食事を召し上がっていただき、日々の暮らしの楽しみとなるような食事の提供に努めます。
- (2) 季節の旬の食材を見た目にも美味しく味わっていただけるよう盛り付けを工夫する等、視覚・聴覚・嗅覚・味覚・触覚の五感で食事を味わっていただきます。
- (3) 行事食・ユニットでのおやつ作りや食事作りを充実させ、いつもと違う雰囲気や香りなどを楽しみながら、食事を召し上がっていただきます。

○ 看護担当部門の目標

- 穏やかでその人らしい生活を送っていただくよう、身体面・精神面のサポートに取り組みます。
- 1 入居者様の健康管理
 - 施設医、介護職員との連携・協働により入居者様の心身の健康状態の把握に努め、小さな変化に對し、速やかに適切な対応をします。
 - また、歯科医師とも連携し、口腔ケアの充実に努めるとともに、管理栄養士・介護職員との協働により、栄養状態・嚥下状態の把握に努め、適切な水分・栄養摂取ができるよう取り組みます。また、自然な排泄ができるよう工夫してまいります。
- 2 感染・褥瘡等の予防対策
 - (1) 感染防止対策の充実
 - 居室フロアの温度・湿度管理を行い、換気を努めるとともに施設内の清掃やマスク・ゴム手袋の着用を徹底し、感染防止に取り組めます。
 - 感染防止対策として実施しているマスクの着用・アルコールでの手指消毒と清掃・入居者様の毎日の検温測定による健康管理に努め、引き続き、徹底するとともに、適宜、情報収集に努めます。
 - (2) 褥瘡予防対策の充実
 - 全入居者様について、こまめな体位交換等についで、褥瘡の予防に努めるとともに、褥瘡予防研修を通じて看護・介護に携わる職員全員の知識が深まるよう取り組みます。なお、万が一褥瘡が発生した場合、また適切な除圧処置等により早期の治癒

に取り組みます。

- (3) 皮膚トラブル対策の充実
 - 皮膚トラブル防止のため、皮膚の清潔・保湿に努めます。処置が必要な時には、皮膚科医師の診察と処置を行い、健康な皮膚が維持できるよう取り組みます。
- 3 服薬事故防止対策
 - 「服薬漏れ・服薬間違いゼロ」を目指します。看護師、介護士各々の配薬時の手順の徹底・ヒヤリハットの分析を行うとともに、看護師・介護士間で密な情報共有を図り、誤薬事故の発生防止に取り組めます。

○ 総務担当部門の目標

- 1 経営の安定化への取組
 - 令和6年度においては、長期シフトステイとともに稼働率が大きく低下しましたが、令和7年度に入り、ようやく回復の兆しがたちました。しかし、物価高騰や人件費の上昇等で、法人の経営状況はますます厳しさを増し、予断を許さない状況が続いております。
 - 居室施設経営の回復に向けては、介護報酬を可能な限り確保するため、令和6年3月から閉鎖していた7階フロアを含めた全居室の稼働率確保に全力で取り組むとともに、厚生労働省が令和6年度に策定した「生産性向上ガイドライン」に基づき、ICT化をはじめとする介護現場の生産性向上の取組にも着手し、新たな加算を算定し、介護報酬を確実に獲得し、経営の安定化を図ります。
- 2 施設設備の老朽化対策
 - 一方で、当施設は開設後20年の歳月が経過し、経年劣化による施設設備の修繕・改修に多額の経費を要する状況が続いております。

令和6年度においては特殊浴槽の交換を完了いたしました。令和7年度においては、次の課題である各フロアのリフト浴設備の補修・交換に計画の取り組んでまいります。

3 人材の育成

「キャリアパス育成計画表」に則った計画的な研修を行い、施設の求める人材の育成に努めます。

- (1) ユニタリターの介護観を高めるため、外部内部研修の参加を推奨します。
- (2) リーダー以外の職員についても、外部内部研修の参加を推奨し、次期リーダー候補者の育成に努めます。
- (4) ユニタリター個別ケアに関する研修を定期的かつ計画的に行います。
- (5) 認知症に関する正しい知識の習得・介護技術やコミュニケーション等、人権尊重と介護力の向上に向けた研修を行います。

4 職員定着化の取組

- (1) 職員がセルフケアの知識を学び、自分自身をケアできるよう、研修会を開催するとともに、職員個々のストレスが軽減され、メンタル面でのフォローがなされる職場環境づくりに取り組みます。
- (2) 医務部門と密に連携し、職員の体調管理や腰痛対策に取り組むます。
- (3) 職員が資格取得を目指すつ、安心して就業継続できる職場風土づくりに努めます。
- (4) 法定研修に加え、職員の資質向上に向けた研修を、適宜企画実施します。
- (5) 施設の運営理念の共有と実現に向けた研修に取り組むます。

※令和7年度事業計画の全文については、西陣憩いの郷ホームページに掲載しております。

施設医挨拶

みなさんこんにちは。松田成器と申します。元々は内分泌、高血圧を専門とする内科医です。臨床を引退後7年間老健施設に勤めて、この度この特養に勤めさせていただきます。老健と特養は似ているようで実際はかなり違いますので当初戸惑いながらもたくさんありましたが、徐々に克服できていっていると思います。皆さんと意思疎通図りながら、入居者の健康管理に努めたいと思っています。よろしくお願いします。



施設医
松田 成器

施設長挨拶

本年4月に施設長を拝命した谷利です。いずれ自分の親も介護が必要になるとわかっていてもいざ直面するとても大変です。私の場合、遠方に住む父が数年前に体調を崩し、在宅療養を続けてきましたが最後の3か月は地元の特養で看取り介護をしていただきました。初めての家族介護は戸惑つことばかりです。これからも、そんな御本人や御家族様のお気持ちに寄り添い、安心してお任せいただける施設運営に努めてまいりますので、よろしくお願いします。



施設長
谷利 康樹

令和7年4月1日(火)

「役付職員辞令交付式」、「新入職員入職式」及び、「永年勤続職員表彰式」を実施いたしました。

新入職員
5月31日現在
13F介護担当 谷 俊明
2F介護担当 森 富美子

よろしくお願いたします！

3F介護担当 小財 知子
総務担当 辻 菜々恵
総務担当 東島 静



栄養管理担当より 行事食ご紹介

メニュー:
ひなちらし／茶わん蒸し
豆腐五目しんじょ／フルーツカクテル
間食: ひなふり

令和7年3月3日

メニュー:
恵方巻／イワシの甘露煮
ぶろふき大根／清まし汁／節分玉子ポーロ

令和7年2月2日

メニュー:
しらすと大葉の混ぜご飯／白身魚の菜種焼き
福袋煮／彩り旬ショウマイ／菊菜の白和え
つば漬け／清まし汁
間食: さくら餅

令和7年4月29日

メニュー:
梅もち

令和7年5月5日

行事予定
令和7年7月～12月
※予定は変更になる場合があります

12月	★クリスマスケーキ
11月	★喫茶レク
10月	★喫茶レク
9月	★喫茶レク
8月	★喫茶レク
7月	★喫茶レク

Anniversary 20周年を迎えて

当施設は、令和7年5月1日に創立20周年を迎えました。
ご入居者様・スタッフが力を合わせ、「20周年記念パネル」を作成しました。



5月1日に記念撮影をしました

施設玄関に展示中です

5/1に紅白まんじゅうを提供しました

入居者様による仕上げ作業

今宮まつり

悪疫退散起源になっている
1000年の歴史を持つ
「今宮祭」を見学しました。



特別養護老人ホーム

西陣憩いの郷 行事のご報告

令和7年3月～令和7年5月

各種レク

その他、施設では
様々なレクを行っています。

施設近隣への
お花見レク



外部ボランティアによる
大正琴コンサート



毎月恒例・書道サークル



ひな祭りレク

雛人形を愛でながら、
ひなあられと甘酒を
召し上がっていただきました。



春のスポーツレク

バスケットボール!野球!
サッカー!ゴルフ!



Instagram(インスタ)を開設しました!

西陣憩いの郷は公式Instagramを開設しました。

入居者様の行事でのご様子やお食事の献立、施設での取り組みなど幅広く掲載していきますので、ご覧いただき、フォローといいねをお願いいたします。

アカウント名とアクセスのQRコードは以下のとおりです。



救命講習

令和7年2月19日と26日の2回、上京消防署の方に実技の救命講習を実施していただきました。

入居者様のみならず、万が一の緊急時に備えて、適切な応急手当を学ぶことができました。



AEDを使った
実地講習



寄付金のお願い

「西陣憩いの郷」を運営する社会福祉法人北野健寿会では事業所の修繕事業やサービス内容の向上、また、地域貢献活動を進めるにあたり皆様からのご寄付を受け付けております。

尚、お寄せいただいた寄付は寄付金控除の対象となります。ぜひご支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、ご退居時以外の職員への菓子類等のお心づけはお断りさせていただいております。合わせてお願いいたします。

担当 事務長 西川

職員研修

介護サービスの質の向上に向け、新入職員研修や外部講師を招いての虐待防止研修、他にも介護職員が中心となった介護技術の実技の研修など、様々な研修を行っています。



栄養士による栄養ケア・感染予防に関する研修



介護力向上班による移乗テクニック研修

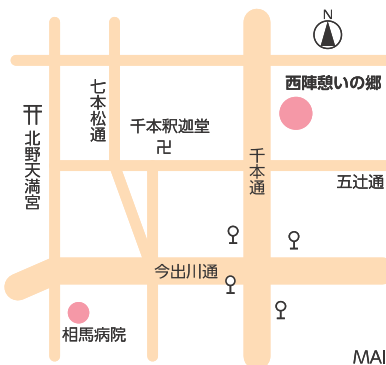


排泄班によるおむつ・パット装着方法の研修



施設看護師によるガウンテクニック研修

施設のご案内



京都駅方面より

市バス6・206・50系統

四条河原町方面より

市バス46・59・201系統

「千本今出川」バス停
下車徒歩3分

お問合せはこちらまで

TEL.075-431-1513

FAX.075-431-1514

MAIL: nishijin-ikoi@kitano-kenjukai.or.jp

介護スタッフ募集中

詳細はお問い合わせください。

西陣憩いの郷だより37号をお読みいただきありがとうございます。
当施設は今年で開設20周年を迎える節目の年になりました。4ページにあります「20周年記念パネル」は、入居者様と職員が協力して作成し、その大きさはなんと110cm×80cmの力作となりました。現在、1階玄関前にて展示しておりますので、ご来設された際は一度ご覧いただければ幸いです。

(広報誌担当)